

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年4月28日
【会社名】	株式会社電響社
【英訳名】	DENKYOSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 周平
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号パークスタワー17階
【電話番号】	06(6644)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 御前 仁志
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号パークスタワー17階
【電話番号】	06(6644)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 御前 仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、100%出資の子会社である株式会社電響社分割準備会社（以下「分割準備会社」といいます）との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といい、本吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」といいます）を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社電響社分割準備会社
本店の所在地	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
代表者の氏名	代表取締役社長 坂田 周平
資本金の額	340百万円（2022年4月1日現在）
純資産の額	340百万円（2022年4月1日現在）
総資産の額	340百万円（2022年4月1日現在）
事業の内容	電気商品卸販売事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
分割準備会社は、2022年4月1日に設立された会社であり、本報告書提出日までに終了した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社電響社（提出会社） 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社が100%出資する子会社です。
人的関係	分割準備会社の取締役及び監査役は当社の取締役を兼任しております。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 本吸収分割の目的

当社グループは、10年後（2030年度）を見据え、サステナブルな社会の実現と企業活動の両立を図りながら、革新的な取り組みにより持続的成長を実現し、売上1,000億円企業を目指しております。

これまで創業以来培ってきた「消費者第一主義」をベースに、着実な発展を目指し強固な財務基盤を築くとともに、お客様に支持される「生活関連商社」としての地位の確立を目指してまいりました。

今後の2030年度に向けた長期ビジョンの達成には、グループ全体の持続的成長及び企業価値向上に資するグループ経営基盤・組織体制の構築が不可欠であり、今般、以下を目的に、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

ガバナンスの強化

グループ全体を統括、運営する機能を強化し、グループ戦略に基づいた各事業会社経営を実践します。

グループ経営によるシナジー効果の発揮

グループ内企業の独自性を維持しながら、グループとしてのシナジー効果を最大限に実現します。

グループ経営の効率化

グループ内各社で重複した組織・機能の整理と効率的な運営、及び変化に対して柔軟な対応が可能な組織を実現します。

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容、その他の吸収分割契約の内容

会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式により行います。

吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、吸収分割承継会社は普通株式9,000株を新規発行し、その全てを当社に対して割当て交付いたします。

その他の吸収分割契約の内容

イ 日程

吸収分割契約承認取締役会決議日 2022年4月28日

吸収分割契約締結日 2022年4月28日

吸収分割契約承認時株主総会決議日（当社）	2022年6月29日（予定）
吸収分割契約承認臨時株主総会決議日（分割準備会社）	2022年6月29日（予定）
吸収分割の効力発生日	2022年10月1日（予定）
吸収分割登記	2022年10月1日（予定）

□ 当該吸収分割により増減する資本金
本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

八 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

二 承継会社が承継する権利義務

効力発生日において当社に属する全ての事業（ただし、グループ会社の経営管理及び不動産賃貸・管理を除く）に関する資産、負債、雇用契約その他の契約上の地位及びこれらに付随する一切の権利義務のうち、本吸収分割契約書において定めるものを承継いたします。なお、承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

（４）本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社の100%子会社であり、また本吸収分割に際して承継会社が発行する株式の全てが分割会社である当社に交付されることから、両社間で協議し、割当てる株式数を決定いたします。

（５）本吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社電響社 （2022年10月1日付で「株式会社電響社分割準備会社」より商号変更予定）
本店の所在地	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
代表者の氏名	現時点では確定していません。
資本金の額	340百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	電気商品卸販売事業

以上